

Project : <b>第4回 清水町・蓮沼町周辺地区 防災まちづくり協議会の概要</b>	
date : 令和2年1月17日(金) 19:00~20:45	place : 志村第三小学校 会議室

## 《次第》

- 1 開会あいさつ
- 2 第3回協議会のおさらい
- 3 まちづくり計画の検討
- 4 今後のスケジュールについて
- 5 閉会

## 《配布資料》

- 資料1：第3回防災まちづくり協議会議事概要
- 資料2：まちづくり計画の検討 (PowerPoint データ)

## 《議事要旨》

### ■議事1：前回議事録の確認

※質疑なし

### ■議事2 まちづくり計画の検討

#### ○私道上の道路障害物について

- ・これまでの経緯で一概に違法ではない箇所や車止めの役割など必要に迫られ置いている障害物などもある。個人攻撃になることがないように十分配慮して進めてほしい。

#### ○私道の後退部分と電柱について

- ・私道の場合、道路として広げた部分の電柱の移設の費用は所有者が負担することになるのか。  
⇒公道であれば区が東電やNTTに要請しますが、私道の場合は、所有者と東電やNTTとの協議になるかと思えます。

#### ○公道化について

- ・公道にしたいくても、公道へ通り抜けられる道路で、路線全部でなくては受け取らない。権利者を調べて、全員の合意を得るのは住民にとってハードルが高い。  
⇒道路管理には費用がかかることなので区も原則一定の条件を設定しています。

#### ○新たな防火規制について

- ・すでに新たな防火規制区域に指定されている地区が区内にも何か所かあるとのことだが、区はこの地区でこれを指定するのか。  
⇒建物の防火性能を上げることが、地域の防災性能向上や自身の家を守るためにも有効だと考えています。木造住宅が密集する地域では、指定することをお勧めしています。
- ・以前、防火造と準耐火造の比較として費用が10%程度高くなると聞いたが、これは外壁費用のみを対象か、それとも建設費の総額に対してか。総額に対してだと随分負担が重くなる。  
⇒一般的に総額で10%程度と言われていますが、木造3階建ての建物は準耐火造以上にする必要があり、住宅メーカーは2階建ても含めて同様の仕様で建設する場合も多いと聞いています。

### ■議事3 今後のスケジュールについて

- ・まちづくり懇談会の開催日程  
3月1日(日) 午前10時～、志村第三小学校の会議室にて開催とする。